

令和7年 第132回南あわじ市議会定例会

提 案 す る 諸 条 例 等 の 制 定 要 旨

議案第51号 南あわじ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、県が実施する国民健康保険事業に要する費用を確保するため、国民健康保険税の税率等の改正を行うもの及び子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児への減免制度を新たに設けるもの、その他所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を公布の日からとし、令和7年度以後の国民健康保険税から適用すると定めています。

